

令和 6 年度

## 第 3 回太子町行財政審議会議事録

日 時：令和 6 年 9 月 17 日(火) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分

場 所：太子町役場議会棟 1 階 全員協議会室

## 令和 6 年度第 3 回太子町行財政審議会 議事録

### 1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和 6 年 9 月 17 日 (火)  
場 所 太子町役場議会棟 1 階 全員協議会室  
開 会 午後 1 時 30 分  
閉 会 午後 2 時 30 分

### 2. 諮問事項

水道料金の改定について

### 3. 委員の出席者

会長 堂本 正広 (自治会)  
委員 中村 孝秀 (有識者)  
委員 今村 真也 (有識者)  
委員 赤松 伊登枝 (有識者)  
委員 廣岡 稔巳 (商工会)  
委員 杉本 泰代 (教育委員)  
委員 濱上 廣良 (公募委員)

### 4. 町出席者

町長 沖汐 守彦

#### 《事務局及び説明員》

総務部長 森 文彰

経済建設部長 富岡 泰造

総務課 課長 栗田 政知

副課長 高見 良

係長 大角 かおり

上下水道事業所 所長 佐々木 信人

副所長 宗野 義和

主査 新谷 頼康

主査 徳留 朱里

### 5. 傍聴者 なし

### 6. 審議会経過

別記にて記載する。

1. 開会

2. 会長挨拶

(会長あいさつ)

3. 審議

会長

それでは、次第の3番目の審議に入らせていただきます。

前回の審議の結果及び第3回の審議会資料につきまして、担当部局から説明をお願いします。

説明員

皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

第3回審議会として、前回の審議会でも議論いただきました料金改定案を集約した資料を提示させていただきます。今回はそれに沿った方針、原案についてご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、担当者から資料について説明をさせていただきます。

説明員

〈水道料金改定について 第3回資料〉説明

会長

それでは、ただ今の説明に対する質問やご意見等がございましたらお願いします。

委員

資料Ⅲ-②で言われておりました、吉福水源地整備に係る借入金の話として、今後も他のところで、例えば老原浄水場の整備などで大きなお金が必要となるときに、できる限り借入金は抑えられたほうがよいと思う。今すぐ必要となる資金ではないかもしれないが、今後に備えて今の間から資金を準備していくことが大切なので、しっかりとした料金改定を行うべきだと思う。

委員

今の説明で、住民への周知について、広報たいしを活用されているとのことで、それが身近でよいと思う。しかし住民への丁寧な説明として、広報たいし以外の手段も検討してほしい。例えば自治会長との会議や、その他住民と接するときにも、説明を行えばより丁寧であると思う。また今回料金改定を行うことはよいが、これは今後5年間の試算に基づくものなので、今回料金改定をすれば5年間は料金改定をしないということを明確に示されたほうがよいのではないか。

住民は物価上昇などと共に、5年待たずして、再び改定するのではないかという不安を感じてしまう。今回料金改定をすれば、今後5年間は改定がないことが伝わるような表現も使ったほうがよいと思う。

そして料金改定をするからには、しっかりと計画を立てて、きっちり管路を更新するという姿勢を示す必要があり、これも住民に周知するべきだと思う。

説明員

資金の必要性和使い道、また定期的な見直しを行うという、これらのポイントを盛り込んで周知していくように努めます。

委員

私たち委員は、審議会において料金改定の必要性について説明を受けているので理解ができる。しかし説明を受けていない住民にはなかなか伝わらない。その中で、広報たいしのように老朽管の更新が必要であることを、写真などで紹介しているのは、水道が止まると大変であることが伝わりやすくてとてもよい。複数回にわたって、広報たいしを活用して住民に周知する取り組みはよいことだと思う。グラフもあり写真もあり、このように料金改定を行っていかなければ、今後財

政がどうなっていくのかを分かりやすく説明できている。

周知にはその他の手段も活用できるかもしれないが、一番身近で、何度でも繰り返して見ることができる広報たいしは周知の手段として優れている。

ホームページでの公開などの手段もあるが、年配の方などパソコンに不慣れな人への周知には適さない。広報たいしはアナログではあるが、最も幅広く情報を伝達できる手段であると思うので、今後も様々な工夫を凝らして、周知に努めてもらいたい。

会長 他に意見はありますか。

他になければ、ここまでの会議結果を受けて、答申の素案の作成に進みたいと思います。

〈答申案作成後〉

会長 答申案について、何か意見はありますか。

意見がなければ、修正なしで答申の作成を行いますので、暫時休憩いたします。

〈答申作成後〉

会長 それでは答申を読み上げさせていただきます。

〈答申読み上げ〉

以上の通り、答申することとしてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 それでは審議会から町に答申を行いたいと思います。

#### 4. 答申

町長 〈町長 入室〉

会長 〈答申書 読み上げ〉

町長 〈あいさつ〉

〈町長 退室〉

会長 委員の皆様におかれましては、第1回から本日まで3回の審議会で熱心に審議いただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお渡ししたいと思います。よろしくお願いします。

#### 5. その他

事務局 それでは、次第の5番目、「その他」に移らせていただきます。

前回ご説明させていただいた行財政改革推進プランについて、総務課行革担当よりご報告させていただきます。

説明員 その他として、行財政改革、まちづくりの進捗状況につきまして、説明いたします。

先程、ご意見をいただいたとおり、先週9月12日・13日及び今週末9月19日・20日の4日間、町幹部と自治会長を始めとする住民の皆様がまちづくりの現状と未来を懇談する「まちづくりの集い」を開催しています。

まちづくりの集いでの説明資料を基として、行財政審議会委員の皆様にもまちの動きを説明させていただきます。

1ページから9ページまでは町の人口動態、西播磨市町の転出入の状況を記載しています。徐々にではありますが、人口が減少を続けて

いること、子どもの数が減少していることに危機感を覚えています。

10 ページから 12 ページに財政状況を記載しています。県内市町との現段階での比較では平均的と見えますが、先の水道料金での説明でありましたように、上下水道管の更新・耐震化、公共施設の大規模改修等が控えており、財政指標の健全化が必要です。

13 ページからが現在の行財政改革の取組、動きを記載しています。旧役場跡地の民間活用の方角性が決定したこと、公共施設の大規模改修に合わせて最適化、統廃合を進める予定であること、町補助金、施設使用料の見直し検討を行っていることなどを記載しています。長寿祝い金や福祉年金、敬老事業補助金など、現金を配布する町単独事業から、国県補助金等を活用して命や生活を守るサービスにまちづくりを転換していきたいと考えています。

これまでの開催で住民の皆様の反応が見られた項目につきましては、保健福祉会館の大規模改修において、長期間使用されていない入浴施設、調理施設を改修して部屋とし、石海公民館やシルバー人材センターを移転することが挙げられます。また、長金陸橋の廃橋に向けた取組、沖代・米田地区で進められている企業誘致の取組についても意見をいただいています。

29 ページに記載しているとおおり、人口が減少することは避けられないと考えていますが、まちが縮小していくことを恐れるのではなく、人口規模に合ったまちづくりを、住民幸福度の向上を進めていく「縮充」のまちづくりを進めていきたいと考えています。

まちづくりの集いの議事録等については、町広報、ホームページ等に掲載を予定していますので、ぜひご確認ください。

令和 6 年 2 月 19 日にいただいた当行財政審議会からの答申附帯意見を大切に、子どもたちの世代に負担を残さない、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えていますので、行財審議会委員の皆様には、今後も行財政改革へ意見をいただくようお願いいたします。

## 6. 閉会 事務局

最後に、事務局より一言お礼を述べさせていただきます。

6 月 11 日に第 1 回審議会を開催させていただきまして、水道料金の改定につきまして諮問させていただき、本日の答申まで熱心に議論していただきまして、誠にありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。今後とも、町の行政運営に色々ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、今年度の行財政審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

太子町行財政審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和6年10月24日

署名委員

荒松伊登枝

廣岡 穂巳